# ペアレントメンター派遣のご案内

## 発達障害や発達が気になる子どもを育てる家族への支援



#### ペアレントメンターとは?

メンターとは、"信頼できる相談相手"を意味 します。その中でも「ペアレントメンター」は 「**親による親のためのサポーター**」です。

京都府ペアレントメンターは、自らも発達特性のある子どもを育てた経験を持ち、京都府が実施する「ペアレントメンター養成講座」を修了した方々で、講座修了後、登録をして、様々な子育てを応援する活動をしています。

問題を解決するような専門家ではなく、同じ親としての視点を大切にしています

#### こんな活動をしています!

#### 🎥 保護者集会への参加

- ・保護者の集まる茶話会や交流会に同席し、 保護者の話を丁寧に聴き、気持ちに寄り添い ます
- ・子育ての経験談をお話したり、地域の支援機関 やサービスに関する情報供等を行います。

#### 地域の方や支援者向け研修への参加

- ・子育ての経験談をお話したり、疑似体験など を実施します。
- ※京都府事業では、ペアレントメンターによる個別相談は お受けしていませんのでご了承ください。

# こんなお声をいただいています

#### 交流会に参加された保護者の方から

メンターさんから進路の話を聞いて、子ども の将来のイメージをもつことができた。

(中学生の保護者)

「毎日大変ですよね」と言ってもらえて、 ホッとしたし、元気になれた。

( 小学生の保護者)

#### 派遣を依頼された機関から

参加された保護者の方々が楽しそうにお話し されているのが印象的だった。

(児発・放デイ 職員)

ペアレントメンターとの交流会を希望され る保護者の声が多く、今後も実施したい。

(相談支援事業所 職員)



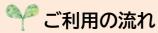
先輩の保護者の方から肯定されると 『これで良かったんだ』と思えた。

(中学生の保護者)

支援者とはまた違う共感があり、参加者にとって良い時間になったと思う。

(放デイ 職員)





①管轄する圏域支援センターまでお電話ください(下記参照)



②派遣依頼書をメールまたは郵送で送付しますので、ご提出ください



③事務局で派遣調整を行い派遣メンターを決定します



④依頼機関と派遣メンター、事務局で事前に打合せを行います



⑤依頼された事業でメンターが活動します。事務局スタッフも同行します



⑥事業実施後に、メンター活動報告書をご提出ください

ペアレントメンターの活動に ご興味のある方は まずは、下記までお気軽に お問合わせください♪



※メンターへの謝金は必要ありませんが、交通費は派遣依頼機関のご負担となります



発達障害者圏域支援センター

圏域	所轄市町村	発達障害者圏域支援センター
丹後圏域	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町	障害者生活支援センター結
		0772-69-1040
中丹圈域	福知山市、舞鶴市、綾部市	福知山市障害者生活支援センター青空
		0773-24-4439
南丹圏域	亀岡市、南丹市、京丹波町	花ノ木医療福祉センター
		0771-23-0701
乙訓圏域	長岡京市、向日市、大山崎町	乙訓ひまわり園地域連携室
		075-935-0101
山城北圏域	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、	障害児(者)地域療育支援センターうぃる
	久御山町、井手町、宇治田原町	0774-54-3109
山城南圏域	木津川市、笠置町、和束町、精華町、	しょうがい者生活支援センターあん
	南山城村	0774-71-0706

## ❤️事務局(京都府委託事業)

京都府ペアレントメンター事務局:京都府発達障害者支援センターはばたき

TEL:075-644-6565 FAX:075-644-6567

